

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年11月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0192500049		
法人名	社会福祉法人 仁木福祉会		
事業所名	グループホーム仁木 やすらぎの里		
所在地	余市郡仁木町北町8丁目40番地5 (電話) 0135-32-3586		
評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年11月13日	評価確定日	平成21年12月21日

【情報提供票より】 (平成 21年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 19年11月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	3人, 非常勤 5人, 常勤換算 6.95人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	水光熱費 15,000 円 暖房費(10~4月) 5,000円
敷金	有() 無()		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 無()	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(10月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.2 歳	最低	81 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森内科胃腸科医院、林精神科病院、余市協会病院、森川歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町内で唯一のグループホームであり、開設前から役場との連携をとりスムーズに地域にとけ込んだ生活を送っています。経験豊富な管理者の下で職員の離職も殆ど見られなく、チームワークの良さが、利用者の安心に繋がっています。隣接している系列の特養ホームとは廊下で繋がっており交流の機会を設けております。仁木町は農業や果樹園が盛んな地域で、利用者は種まきや収穫時期に「ふるさと訪問」として自宅で過ごす時間を設けるなど、ホーム独自の取り組みが見られます。長年慣れ親しんだ地域の一人として、安全で穏やかな生活が送れるよう管理者と職員は利用者を温かく見守り支援をしております。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営推進会議は、定期的開催しており、面会者名簿も単表形式に改善されています。玄関は、音の鳴るセンサーを取り付けてありますので、日中は鍵を掛けないケアの実践に取り組むよう期待します。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員が個別に作り上げたものを会議で検討し、管理者が集約し作成しております。前回の外部評価終了後は問題点を全員で検討し、改善されています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は定期的開催されており、ホームでの活動状況や行事予定、ヒヤリハットを説明し質疑応答、意見交換をしています。いただいた意見はホームの運営に反映させており、地域で支え、地域に開かれたサービスとして質の向上を目指しています。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪時には話し合いの時間を設けて利用者の状況について話し、家族に対しては気軽になんでも話し合える雰囲気作りに努めています。今後は、家族が意見・不満・苦情等を気兼ねなく表せるために、家族アンケートの実施を検討しています。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内で唯一のグループホームであるため、地域の理解も深まっています。ボランティアの来訪や、ホームの行事に周辺住民の方々に訪れていただくたり、季節の野菜や果物をいただくなどの交流が進んでいます。今後も地域の方々と更に交流を深めていく予定です。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた場所で人との係わりを継続する支援を理念に含め、地域密着型サービスとして独自のホーム理念を作りあげており、地域との交流に結びついています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々確認をしながら取り組んでいますが、毎月の職員会議でも理念に即しているかを検討し、さらに確認をしながら取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは、積極的に地域の催し物に参加し交流をしています。ボランティアの訪問や地域の方々からの、季節の野菜や果実の差し入れも多く、また利用者の友人の訪問も頻繁にあります。散歩の際も気軽に話をして交流につなげています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員に自己評価表を配り、職員が個別に作り上げたものを会議で検討し、管理者が集約し作成しています。外部評価終了後は問題点を全員で検討し、改善に向け取り組んでいます。		

仁木町 グループホーム仁木 やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヵ月毎に定期的開催され、ホームから活動報告や行事予定、事故の報告をして、出席者から活発な意見が出されていることが議事録で確認できます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の職員採用時に職場見学として、当ホームに研修に来ていただいています。町の担当者には認定調査等で来ていただいております。ホームからは相談や書類の確認などでアドバイスをいただくなど、頻りに連携を図っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りでも行事の報告や日々の生活状況をお知らせしていますが、家族来訪時に時間を設けて日ごろの様子を伝えています。ホーム内で利用者の変化に気づいた場合も家族へ連絡をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会でも意見をいただいておりますが、家族の訪問時に話した内容から、意見や不満を聞きだすようにしており、いただいた意見は職員に伝達し迅速に対応して改善に結び付けています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来職員の退職は1名のみですが、退職する職員と新規職員は、2ヵ月かけてスムーズな引継が行なわれています。利用者のダメージを軽減するため、他の職員がカバーして係わりを持つようにしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員のレベルアップのため、ホームから外部研修への参加を進めています。研修参加後は、内容を発表し職員間で共有しています。個別負担での参加の場合もありますが研修案内は職員に伝達をしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム開設前から、他のホームへ見学や相談で交流があり、現在も継続しております。近隣のホームとも見学や交流会で情報交換をしており、今後はネットワーク作りに取り組んでいくことにしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームに馴染んでいただくよう、利用者と家族にホーム見学に来ていただきます。ホームからも入居予定者の家へ面談に行き、安心して利用開始できるよう、馴染みの関係ができてから利用開始をしています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と一緒に調理の手伝いをさせていただいたり、漬物やペコ餅作り等、利用者の得意な料理は、調理法や味加減を教えていただいています。利用者の出来ることと出来ないことを見極めて、支援する関係を築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と日々の会話で希望や思いを聞いています。食事のリクエストは柔軟に対応しており、自宅での畑作業の希望については、同行するなどの対応をしています。思いを表出しづらい利用者には、職員が注視して表情や仕草、声のトーンで判断しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は家族と利用者の意見や要望を取り入れ、職員全員で検討したものをケアマネジャーが作成をしており、家族に再度説明して同意をいただいております。出来上がった介護計画は職員が共有しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎の介護計画を利用者、家族、と相談し作成していますが、利用者の身体状況の変化に伴い、速やかに介護計画の見直しをしています。見直しの際は、その都度家族の同意をいただいております。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	馴染みの美容院への送迎や、ふるさと訪問として自宅への外泊支援や馴染みの場所への同行など、利用者や家族の要望に応じて柔軟な支援をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の全員がホームの協力医をかかりつけ医としており、毎週の訪問診療を受診しています。内科以外への通院の場合は情報を共有しながら受診を支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に向けた指針を説明していますが、終末期に近づいた段階で再度、書面にて家族に確認をしています。24時間対応できる医療機関の協力により、ホームで終末期まで暮らしたい要望の場合は、対応できるような環境整備の検討をしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導や、言葉かけ、個人情報の記録や保管に配慮が見られますが、居室のドア上層部に透明なガラス窓があり、中の様子が廊下から見えてしまうため、覗かれていると意識を持たせないようなプライバシーの配慮が必要です。	○	夜間帯の安全確保が必要な場合は、ドアを開けて確認するなど対応し、居室ドアのガラス窓については、利用者の誇りやプライバシーを確保するため、具体的な対策の検討を期待します。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	口腔体操や、機能訓練を兼ねたゲームや体操などが日課にありますが、利用者の希望や体調により柔軟に対応しています。利用者のペースや希望に沿うような過ごし方を支援しています。		

仁木町 グループホーム仁木 やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	漬物や得意料理の調理法、味付けを確認していただきながら、可能な利用者には配膳、片付けの手伝いをしていただき、職員は、さりげなく介助をしながら利用者と一緒に楽しく食事をしています。希望に沿うよう利用者の嗜好品を把握し、献立に取り入れています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームでは週4日の入浴日を設定しており、その中で2回の入浴が出来るようにしています。週2回の入浴が困難な場合や入浴を拒む利用者には、清拭で対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意な分野で能力が発揮できるよう、色々な場を提供しています。ホームでの行事予定や手芸、園芸、塗り絵など、利用者の得意分野で楽しみが持てるような支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物など、利用者の希望によって外出ができるように支援をしています。自宅の畑を見に行ったり、自宅への外泊支援もしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外玄関は夜間帯は防犯目的で施錠をしていますが、日中帯も時間により徘徊防止のために施錠をしています。内玄関はセンサーで出入りに気づくため、日中は自由に出入りできるような検討をすることが必要です。	○	帰宅願望の理由や要因を検討し、利用者の不安を取り除くように職員の意識を高めて、鍵をかける必要のない暮らしを実現することを今後期待します。

仁木町 グループホーム仁木 やすらぎの里

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今年はや間帯を想定した避難訓練を実施済みですが、今後は火災の想定だけではなく、地震や台風などの災害を想定し、避難の際に協力をいただけるよう近隣の方々に呼びかけ、協力をいただけるような体制が望まれます。	○	緊急避難の際の協力体制の確保と、職員全員が救急救命講習を受講し、実際の場面で活かせる技術を身につけることを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量は毎食適量か記載しており、献立を栄養士に見ていただき、摂取カロリーは把握しています。注意の必要な利用者には、水分摂取に気を配っております。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	複数のソファがある共用空間はゆったりとしており、利用者が思い思いの場所で、居心地よく寛げる場所となっております。手芸品や、お手玉、季節の飾り物が置かれており生活観が感じられません。不快な音や光も感じられません。トイレも5ヵ所設置してあり、利用者が使用する際は待つことなく利用できるよう配慮されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は使い慣れた品物が配置され、家族の写真を飾ったり、仏壇を持ち込み、利用者らしい暮らしで、安心して過ごしています。		

※ は、重点項目。